

令和 7 年第 6 回 定例 公安委員会 会議録

開 催 日 時 令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午前 1 1 時 1 4 分～午後 2 時 4 0 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 2 分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部	野村警察本部長	森本警務部長	宮田首席監察官
	細田生活安全部長	前田刑事部長	山本交通部長
	樋口警備部長	濱本警察学校長	永井情報通信部長
	吉村警務部参事官		

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

運転免許技能試験官の指定（交通部）

警察本部

運転免許技能指導官は、自動車学校に入校しない者の一般試験において、受験者が運転する車両に同乗し、運転操作や安全確認、法令の遵守等の技能試験を実施し、合否判定を行う職員であり、高い専門性を求められている。こうした運転免許技能指導官の専門性を踏まえ、試験官の退職や人事異動等を見据えた試験体制確保のために、計画的な養成を進めているところである。

運転免許技能指導官に指定されるためには、「運転免許技能試験実施基準について」に規定されている教養項目、指定時間を修了する必要がある。今般、新規指定者である運転免許課運転試験場試験係の警察行政職員は、令和 6 年 4 月 2 3 日から令和 7 年 1 月 2 4 日までの間、規定の教養を受け、運転免許技能指導官の指定基準を充足したことから、公安委員会の指定を受けようとするものであり、指定されれば、鳥取県初の女性の運転免許技能指導官となる。

以上について、御審議をお願いする。

委員

大変厳しい指定基準を達成されたとのことであった。初の女性運転免許技能指導官として業務に励み、立派な試験官になっていただきたい。

委員

鳥取県初の女性運転免許技能指導官が誕生する。当然でありながら、厳格な指定基準をクリアされており、長時間の教養、全車種の運転免許取得など、大変素晴らしいと思う。場外でも説明を受けたが、今回指定を受ける職員は、かねてから運転免許技能指導官を目指されていたとお聞きした。目標を持って働かれており、鳥取県警察に志を持った職員がおられることを心強く思っている。是非、頑張っていたきたい。

委員

目標としていた夢が叶い、大変素晴らしいと思う。運転免許技能指導官としての業務は、専門性を要して大変だと思うが、頑張っていたきたい。また、今後の運転免許技能指導官の育成についても引き続きお願いする。

4 報告事項

- 被疑者取調べの監督の実施状況（令和6年中）（警務部）
- 公文書開示請求等の状況（令和6年10月～12月）（警務部）
- 令和6年中の少年非行概況（生活安全部）
- 鳥取警察署の取組（鳥取警察署）

（1）被疑者取調べの監督の実施状況（令和6年中）（警務部）

警察本部

令和6年中、県下で行われた4,370件の被疑者取調べに対し、3,986件の視認を行ったほか、警察本部取調べ監督室による巡察を79回行うなどし、各署に対する継続的な指導、教養に取り組んでいるところである。視認件数は、前年と比べて144件減少しており、要因としては、取調べ件数が前年と比べて539件減少したことが挙げられる。

次に、令和6年中の監督対象行為についてであるが、同行為の発生はなかった。令和6年中の調査件数は5件で、前年と比べて2件増加した。その内、被疑者取調べに係る苦情の申出件数は3件であり、被疑者からの苦情の申出が1件で、弁護士からの苦情の申出が2件であった。これらの事案について、調査を実施するとともに、警察庁と協議した結果、いずれも「監督対象行為に該当

する行為は認められない」と判断した。

今後の取組として、本制度に関する指導・教養や、捜査部門と連携した実効性のある取組を引続き推進し、監督対象行為の未然防止を図るとともに、監督対象行為発生時や苦情受理時には、適切な措置、対応を行っていくよう努めていく。

委員

不適正行為につながるおそれのある監督対象行為が6類型定められており、不当な取調べについて適正を図るため、取調べが監督されることはよいことである。しっかり監督していただき、適正な捜査を行っていただきたい。

委員

制度を活用していただき、冤罪事件の絶無を期していただきたい。

視認と併せて教養も大事であると感じており、現状もしっかりされているが、今後も具体的な教養をお願いしたい。

委員

取調べ室内では、被疑者との言葉のやりとりで大変な捜査活動をされていると感じた。指導教養について、リモートを活用されているということで、大変よい取組であるので引き続きお願いしたい。

(2) 公文書開示請求等の状況（令和6年10月～12月）（警務部）

警察本部

令和6年10月から12月の公文書開示請求について、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が19件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が6件であった。引き続き、法律及び条例に基づき適切に対応していく。

委員

開示請求があった際は、保護すべき情報をしっかり判断していただき、開示できる部分は開示し、誤解を与えないように適正な対応をお願いする。

委員

公文書開示については、県民の権利であることから丁寧な対応をお願いしたい。

(3) 令和6年中の少年非行概況（生活安全部）

警察本部

刑法犯で検挙・補導された少年の推移であるが、令和6年中に刑法犯で検挙・補導された少年は168人で、前年と比べて21人増加した。平成27年と比べると、73人減少しており、長い期間で見ると減少傾向である。しかし、コロナ禍の終息とともに、犯罪の認知件数が増加し、少年による万引き、自転車盗が増加した。前年からの検挙・補導人数の増加も、認知件数の増加が要因になっていると思われる。

次に、刑法犯で検挙・補導された少年の学職別であるが、刑法犯で検挙・補導された少年のうち、小学生が34人、中学生が55人となっており、小・中学生で県全体の約53パーセントを占めており、低年齢者の非行の割合が高い状況が続いている。また、罪種別での検挙・補導状況を見ると、窃盗が110人で全体の65.5パーセントを占めている。全体の中で、初発型非行と呼ばれる万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の4罪種で全体の6割を占めている。

続いて、犯罪少年の再犯者数、再犯者率の推移であるが、令和6年中の再犯者は、前年から2人増えて19人であった。再犯者率は17.4パーセントであり、前年に比べて1.7ポイント下回った。令和4年までは、再犯者率が30パーセントを超えるなど、高い水準で推移していたが、令和5年、令和6年は減少しており、要因としては、非行を繰り返す少年に対し、適正な保護処分が科せられていることが考えられる。

今後の取組としては、万引きや自転車盗で検挙・補導される小・中学生、高校生が多いところから、学校における非行防止教室の開催や教員・保護者等を対象とした非行防止講習会の開催、補導活動などを通じて少年の規範意識の醸成に努めること、店舗による声掛けや、自転車の鍵掛け広報など、万引きや自転車盗が起こりにくい環境の構築に努めることとしている。また、再犯防止の取組として、適正な保護処分が付されるよう、保護観察所や家庭裁判所等の関係機関との連携や、少年サポートセンターにおける継続補導、立ち直り支援活動等の推進、少年警察ボランティア等と協働した取組を引き続き実施していく。

委員

刑法犯で検挙・補導された少年に占める、小・中学生の割合が多いのはとても残念なことであり、犯罪の低年齢化が窺える。万引きや自転車盗などに関する非行防止教室を実施していただき、軽い気持ちで犯罪をしては駄目だと、繰り返し指導していただきたい。

委員

検挙・補導された少年の人数が令和3年から微増傾向となっており、注意を要する数字だと思う。また、少子化により少年の総数が減っているものの、検挙・補導人数が増加しているのはよくない傾向であり、特に小学生が2割を占めているのは心配な数値である。警察だけの対応は難しい部分もあると思うので、

学校や教育委員会等と連携し、子ども達が真っ直ぐ育つよう教育していただきたい。近年は、SNSの普及により、犯罪の導入部分が大きく変化している。安易な考えから犯罪に手を染めないよう、子ども達を守ってもらいたい。

委員

他県の高校生が海外で闇バイトに加担していたことが報じられ、大変衝撃を受けた。初犯は出来心かもしれないが、警察の立場として、再犯を阻止できるよう、小・中学生等に対する指導を引き続きお願いしたい。

(4) 鳥取警察署の取組（鳥取警察署）

鳥取警察署

鳥取警察署長から、働きやすい職場作り、採用募集活動、犯罪被害者支援活動、地域安全活動について説明がなされた。

委員

職員の意見を吸い上げ、家族向けの職場見学会を開催されるなど、働きやすい職場作りに尽力されていることがよく分かった。採用募集活動については、年間を通じて取り組んでおられ、素晴らしい活動をしていただいている。犯罪被害者支援活動では、被害者支援コンサート・チャリティーバザーを併せて開催し、職員の協力もあり、多くの募金が集まったとのことであり、とても素晴らしい。地域安全活動では、還付金詐欺にまつわることなど印象に残りやすい言葉を考案しておられ、有効な広報となっていると思う。引き続きよろしくお願いします。

委員

鳥取警察署では、働きやすい職場作りの一環として、家族向けの職場見学会を開催されており、素晴らしい取組だと思った。こうした取組をすることにより、警察職員のモチベーションが上がるとともに、家族からの理解が得られやすいというメリットがある。採用募集活動について、警察は生命財産を守る崇高な業務であることを是非知っていただきたい。鳥取署は非常によく頑張っておられるので、今後も引き続きお願いします。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

3 事前説明

- ・ 運転免許技能指導官の指定について
- ・ 被疑者取調べの監督の実施状況（令和6年中）

4 報告事項

監察報告

5 決裁

審査基準の制定

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。